手続きはお済みですか 福祉医療費受給資格証の更新

保険医療助成課
☎229-3158　FAX229-5001
各総合支所市民福祉課（市民課）

福祉医療費受給資格証の更新手続きが必要な人は、早めに手続きをお願いします。９月中に更新手続きを行わないと、受給資格を失って医療費の助成を受けることができなくなります。

10月以降に手続きした場合は、あらためて受給資格申請手続きが必要になり、申請月初日の診療分からの助成になります。詳しくは、保険医療助成課または各総合支所市民福祉課(市民課)へお問い合わせください。

更新の手続きが不要な人には、「新しい受給資格証」または「受給資格喪失のご案内」を送付しています。

更新手続きが必要な人

- 精神障がい者医療費を受けている人
- 障がい者医療費・65歳以上障がい者医療費・一人親家庭等医療費・子ども医療費(０歳児～小学生)を受けている人のうち、更新の案内が届いた人

インターネットを利用した公用車などの売却

財産管理課
☎229-3125　FAX229-3444

利用していない公用車(ごみ収集車、マイクロバス)などを、インターネットを利用して売却します。

９月６日(金)13時から、ヤフオク！の官公庁オークション公有財産売却ページに、売却物件に関する情報を掲載します。入札方法など、詳しくはお問い合わせください。

剪定（せんてい）してください 道路にはみ出した庭木

建設政策課
☎229-3196　FAX229-3345

庭木の枝葉などが道路にはみ出していると、歩行者や車両の通行の妨げになるだけでなく、道路標識やカーブミラーが見えにくくなったり、街路灯の照明が遮られたりして交通事故を起こす原因になります。

道路にはみ出した木の枝葉などは、各家庭で剪定してください。

９月20日はバスの日

交通政策課
☎229-3289　FAX229-3336

明治36(1903)年９月20日、京都で乗合自動車の運行が始まり、この日が日本のバス事業の始まりといわれています。

皆さんも、９月20日の「バスの日」を機会に、身近で便利な公共交通手段であるバスの良さを再認識し、地球温暖化の防止や省エネルギーのためにバスを利用してみませんか。

久居地域のコミュニティバス

津のまちを美しくする運動 市民清掃デー（津地域）

環境政策課
☎229-3258　FAX229-3354

私たちのまちをきれいにするため、ぜひ参加してください。

とき　９月29日(日)７時～９時(小雨決行)　※荒天の場合は10月６日(日)に延期

ところ　津地域の道路や公園など

９月10日は 屋外広告の日
看板など広告物を設置する場合は許可が必要です！

問い合わせ　都市政策課
☎229-3290　FAX229-3336

看板などの広告物は、情報の伝達やまちの活性化に不可欠なものですが、無秩序に設置すると自然の景観やまちの美観を損なうことにもなりかねません。また、管理が適切でない場合は、転倒や落下により通行人がけがをする恐れもあります。このため、屋外に設置する広告物には三重県屋外広告物条例によって設置場所や大きさ、その他の規格についてさまざまな規制があります。
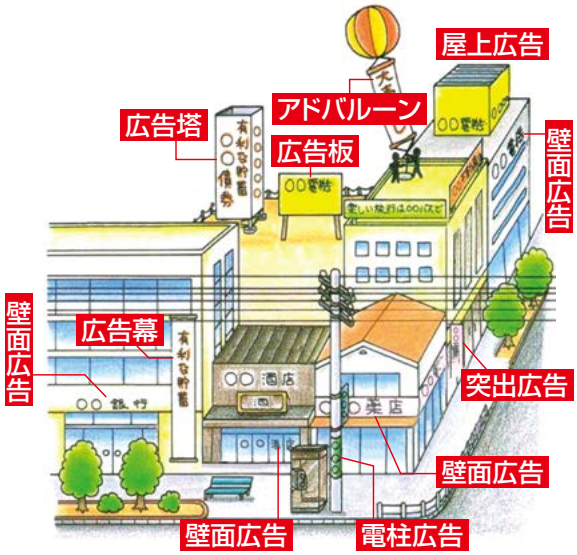
例えば店舗や営業所などに、自己の営業用に広告物を設置するときには、表示面積が１方向につき10㎡を超える場合に許可が必要です。詳しくはお問い合わせください。